

### Ⅲ－２ 子どもの安全安心対策事業

---

#### 【議事内容】

(司会)

それでは、子どもの安全安心対策事業について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

子どもの安全安心対策事業につきましては、地域ボランティアによる見まもり活動をはじめとし、市民協働による安全安心な登下校のあり方等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、当事業につきましては、市民の方からのご提案を受けて、みんなの審査会の対象事業とさせていただきます。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

#### <所管課からの事業説明>

#### <質疑>

(司会)

これから事業審査をしていただくにつきまして、検討委員の方々と、それから担当部局の方々の意見交換を50分弱になると思いますが、していただきたいというふうに思っております。それでは、検討委員の方から御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

(林委員)

今、御説明いただきまして、非常に、ボランティアの方たちが子どもをちゃんと見守りたいという形でやっているといるところがわかりまして、この事業については大変地域の方々の御協力に感謝しているのですが、一方で、学校安全指導員報酬のほうですね、こちらはちょっと違う、受ける印象が先ほどの御説明でも違いまして、実際の質問の御説明のところ、ちょっとお伺いしたいのですが、この府警OB、2名の方というのは、こちらが公募と言いますか、審査したりするのではなくて、府から市へ、この人はという形でというふうにお聞きしたのでありますが、そういう形でやるのが、なおかつ堺市だけで、ほかは所管の警察署と連携する形で、市でこういう形で雇ってという、報酬を払ってというのではないという形でお聞きしましたし、そのあたりですね、本当にこのやり方でしかできないのかというところが非常に疑問に思うところです。

例えば、2名で同じ学校に行かれるというのをお聞きしましたので、例えば1人で分けて行くこともできると思いますし、そのあたりで別に非常勤というか、嘱託でされなくても、1日1回が幾らという形で、そういう形で報酬、人件費を削減する、逆にその浮いた人件費を他の子どもの教育、先ほどもいっぱいありました資料の中に振り分けることもできるのではないかとこの疑問も生じましたし、毎年かけるのであれば、先ほど、さすまたでしたか、そういう形で指導というのも非常に専門的で、これは警察OBじゃないとできないというのはわかるのですが、それは毎年やればある程度、もう少し工夫もできるものかと思うので、これを毎年実施して報酬を1年間2名に増やしてやっていくというところの意義なり、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

(司会)

今、2点あったと思いますが、この安全指導員について、府警OBの選定と、それから活用の方法の妥当性ですね。

それから、その指導方法も含めまして、増員というようなことを考えることの根拠と言いますか、或いはそういうことでの妥当性をどのようにお考えかということだったかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(所管課)

まずは選定なんですけれども、先ほど他市の状況もスクリーンに出させていただきます、地域の所轄の警察と連携してというようなことも他市にも聞きました。堺市でももちろん各交番がありまして、警察にお願いすることも可能なのですが、実は府から推薦はいただきます。それで堺市で面接をして採用ということなのですが、どういう方を推薦していただ

くかと言いますと、警察官であれば必ずしも防犯について、今のあれについて詳しい、すべての方がそういう訳ではないと。うちに来ていただいております安全指導員さんは、警察官に指導をする教官の立場の方、警察官に逮捕であるとか武道であるとか、武術を指導される立場の方に来ていただいているということで、もし所轄ごとに来ていただければ、その指導の内容に差があったりとか、時には、学校によって対応が違うであったりとかというような可能性もあるのではないかとということで、市内全域同じレベルの同じ水準で対応できるということで推薦していただいて、面接して採用という形が非常に有効ではないかというふうに考えております。

もともと警察官の方は警察業務についておられるのですけれども、子どもの前で話をしたりであるとか、教員に対して指導というのはなかなか慣れてはございません。この方々、やはり当初不慣れな部分もあったのですが、指導主事が一緒についていって、低学年、特に小学校1年、2年はこういう動きをする、あるいは学校の教員はこういうふうに考えている、その辺の学校の状況を把握した上で適切な指導をずっとしていただけるというような強みもあるかというふうに考えております。

毎年同じ訓練をやれば、一定先生方は覚えていけるのではないかとというようなこともありましたけれども、例えば、我々が考えておりますのは、水泳を毎年小中学校行っておりますけれども、その前には必ず救急蘇生法であるとか、安全対策の訓練を必ずやります。去年やったからもうことはいいのではないかとというふうにはまいらないと。特にこの不審者対策につきましても、毎年やって、訓練をするということは、うまくいかないことがそこで出てくる訳です。そこをまた、計画どおりにいかない部分につきまして、改善していくということが毎年必要であると。毎年堺市では、200名から300名につきまして新任を採用しております。その採用した者たちにも同一に訓練が受けれるようにということも考えてございます。

ちょっと質問の答えになったかわかりませんが。

(林委員)

済みません。ちょっと1点だけ。

(司会)

それでは、林委員、どうぞ。

(林委員)

ちょっと誤解があったのかもしれませんが、毎年必要ないということではなくて、そのあたりにノウハウを溜められるもので、例えば、1回大がかりなものをしたら次は、例えば新任教職員を集めてやったりとか、いろんな工夫ができるのではないかとという意味で、毎年やることの必然性は、避難訓練もそうですけれども、それは否定するものではないということだけ、ちょっと申し添えておきます。

(司会)

そのほか、検討委員の方から御意見等ございましたらよろしく申し上げます。

(山田委員)

先ほどの御説明の中に、特に安全見まもり隊は、どちらかという、抑止力的な効果を出しているというふう感じたのですが、その中で、お金の使い道のところで、各5万円ずつ学校に配分、そして、傷害保険と賠償責任保険制度ということなんですけど、これは先ほどおっしゃっている中で、学校によって、安全見まもり隊の活動の活発さは多分違うと思うのです。人数も多いところと少ないところが当然出てくるのに、同じ各5万円配分というのが、これもおかしいのではないかと思うのです。

全体予算をある程度決めるというところの中で、多分そういう掛け算になってくるとは思うのですが、やはり、皆さん頑張ってやっているといるところにはあれだし、そうでないところには、もうちょっと頑張って下さいみたいな事が必要だと思います。

それで、学校でも状況によって、地域の方々の安全見守りをどうしていくかという話になった時に、必ずしも高齢者の方だけが、ありがたいことなんですけど、地域安全の方たちだけじゃないという形ですね。学校の、その地域の位置によって、例えば商店街の方とか、いろいろ形態があると思うのです。今の御説明によると、地域のリタイアされた方たちだけが安全見まもり隊の対象であるというふう聞こえたのですけれども、やっぱり、小学校の事情によって、例えば、今回でも3大学の先生がいらっしゃいますけど、地域によっては、大学であったり、商店街の方であったりとか、そういうふう、見まもり隊の新たな掘り起こしみたいなことを実際的にはしていただきながら、人数が減っているというのはいろいろな事情があると思いますが、何かこう違う形で見まもり隊を増やしていくということに努力をしていただきたい。

別の、先ほどから言っている、散歩の時にとか、それは塚だけではなくて、皆さんやっておられるようですが、そういう啓発も大事なことだと思うのですが、そういうことをやっていただきたいなのというのと、それから、保険の部分でわからないのですが、人数が減っているのに保険料は高くなっているというのはどういう理由なのでしょうか。教えてください。

(司会)

今は、コストのことが2点ぐらいあったと思います。つまり、各校で見まもり隊をおやりになるのだったら、これは均等で市が負担しているということについて、いいのか、悪いのか、どう考えるのかということですね。

それからもう1点は、今、最後に言っていました、その保険料の実態をもう少し説明してほしい。

それから、見まもり隊については、人材活用の方法ですね、これを工夫されてはいかがですかというような点が御質問に出たと思うのですが、よろしく願いいたします。

(所管課)

予算につきましては、見まもり隊、各校区で先ほども申しましたように、子どもの人数も1,000人を超える学校もあれば、100名ちょっとという学校もあります。校区が広い、狭いもございます。その中で人数も違うのですけれども、やっていただいている地域の方は、子どもの安全のために必死にやっていただいているというところで差をつけるという考えも一つではあるのですけれども、各校区同じということでスタートしたところがございます。いろんな考えはあるかと思いますが、今のところ、それぞれ同じように取り組んでいただいているというようところで、同じ額というふうに考えてございます。

あと、掘り起こしてというところなのではございますけれども、実質、各校区では、老人会、婦人会、子ども会、さまざまところにもお声をかけていただいておりますけれども、最近では青少年健全育成の委員さんであるとか、今までお声をかけていなかった方々、あるいはPTAの方が入っている割合の多い学校、少ない学校もありますので、その辺はまだ、PTAの所へお声をかける、もっとできるのではないかと、その辺の掘り起こしを今、進めておるところでございます。

保険につきましては、内容は、今までは病気につきましてはない保険だったのですが、新たに病気もつけると値段も変わらないというような形で、保険額につきましては同じということとしております。

以上でございます。

(司会)

どうぞ。

(所管課)

補足説明なんですけれども、新たな掘り起こしということで、今、1万4,600名の見まもり隊の方がいらっしゃるということで説明させていただきました。そのうちの約5,000人が、PTAの方々でございます。ですから、一概には言えませんが、1万4,600人の3分の1がPTAの方々、3分の2が地域の方々、この方々が主に高齢者、いわゆる仕事をもう既にやめられた方で、地域にいる子どもの為にとということで参加してくれている方々でございます、この掘り起こしについては我々、課題だと考えてございます。

以上です。

(司会)

対応としては、今言われているPTAの活用の部分をさらにこれから考えていこうということでございますし、それから、費用負担の各校の均等というのは、仕事の同質性と言いますか、そういうところから、一生懸命やっていた部分については同じ負担を今行っているというようなことだろうというふうに思います。

そのほか、検討委員の方から。

(吉田委員)

最初に一つ質問させていただいて、そのお答えを聞いてもう一つ追加で、疑問があれば質問させていただきたいのですが、一つは、見まもり隊員の数が減ってきているという御報告でしたけど、多分それを問題視されているのかなというふうに聞かせていただいたのですが、もしそれを問題視されているとしたら、何でその見まもり隊員の方が減少してきたというふうに理解されているのか、その要因について、理解されているところを教えてください。

うか。

(司会)

よろしく願いいたします。

(所管課)

御質問の、人数の減員についてというところの見解ですが、子どもの安全の見まもり隊事業以外に地域のほうでは地域防犯の関係で青パトの取り組みをしていただきましたりとか、ひとり暮らしの高齢者の方の見守りであったりとか、それぞれ、見守りをする対象が広がってきている、いろんな取り組み内容が出てきているということの中で、子どもだけに特化した形では実施ができないというのが状況ではないのかなど。地域のほうでいろいろ頑張っていたというふう認識はしておるところです。

(司会)

よろしいでしょうか、吉田委員。どうぞ。

(吉田委員)

今の御説明を受けて、先ほどのセッションで因果関係を踏まえて物事を考えるのが大事ですよとお話させてもらったのですが、次に、実はさっきのセッションで言いたかったのですが、ここで関連することと言うと、一般均衡的に考える。要するに、社会を上から見て、社会全体がどうなっているのかというのを考えて、問題が発生していたらその解決策を考えるというのが大事かなというふうに思います。

今のお答えを聞いて、私が今から言うことは、話がちょっと次元が大きくなってしまうので、すぐ堺市さんが取り組めるようなことではないのですが、例えばこんなのを考えられないのですかということなんですけれども、何かというと、先ほどの御回答の中で、要するに社会的なそういう安全対策の需要が高まっている。けれども、それに対する人材の供給がないという状況だというふうにお答えいただきましたけれども、そうなってきた場合、その社会的需要をどうやって賄うのか、堺市としてどうやって賄うのかというのを考えなければいけないというのがあると思うのです。

話がぐんと飛ぶようなんですけれども、今、日本の社会というのは、資産を提供している、それから労働を提供して所得を得るという社会的な仕組みがありますけれども、今、世界経済がグローバル化している中で、労働を供給して所得を得るというチャンネルが非常に細くなってきているのですね。データでいくと、労働分化率が下がってきているという状況です。昨日のセッションでも説明してもらいましたが、日本のセーフセクターは赤字なんですけれども、国全体で見たら黒字ですよと、そういう状況なんですね。そうしたら、結局付加価値が、昔は労働提供している人たくさん多くの人にいきわたっていたのが、今はある程度、一部の人のところに偏在化しているという状況になっています。そうしたら何を考えなければいけないかということなんですけれども、そういう状況のもとで、結局、労働市場においては、超過供給状態になって、失業者が多くなっているという状態になります。社会的需要としてそういうのがあるのであれば、一方で経済構造が資産家のほうに付加価値がよく落ちるというふうに偏在化しているのであれば、そこを調整して、余っている人をこういうところで雇って、社会的需要を国にマッチさせていくというようなことも考えてもいいのではないかなと思う。

こういう話をすると国レベルの話になってしまうかもしれないですけど、試みとして、堺市さんが堺市内に限定するのか、大阪府内に限定するのかわからないですけども、仕事を持たれていない方とかで、こういう意欲のある人を臨時で雇ったりとか、そういうこともしていったら、社会的需要に応じていくというのにも必要なというふうに思います。

結局、人間というのは、目線を低くしてしまうと、問題の本質というのがどうなっているか見えなくなるので、たとえ国に比べて次元として小さく見える事業であっても、その事業を考えるためには、社会全体をガバナンスするという目で見ないと、結局のところ、どう対処していったらいいのかというのがわからなくなるので、市の事業であっても、社会全体がどうなっているのかというのを踏まえて、どういうふうに取り組んだらいいのかというのを考えていただきたいと思います。その際には、一般均衡的に社会全体がどうなっているのかというのを見て考えるという目線でやっていただけたらと思います。

今、私が申し上げたのは、ほとんどコメントみたいなものなので、質問じゃなくて、できたらそういう方向性も一方検討していただけたらいいかなというふうに思います。

(司会)

改善策に振り込んで、御意見ちょうだいしました。おっしゃるような、もう少し次元も大きく

て、あるいは高くというか、そういうところから見て、安全需要が高まっているならば、労働配分全体の中で、例えば地域的に仕事のない方をそこに振り向け、或いは、そういうところに誘導するような施策なりを取っていかねばということ、つまり、地域とかあるいはPTAの方というのは、それはなるほどそうだろうと思いますけれども、もっと次元を大きく捉えたら、そういう改善と言いますか、対応もできるのではないかという御意見だったというふうに思います。何かございましたら。

(所管課)

実は、先ほど大きな事件が起こって、この事業が始まったというふうにお話をさせてもらったのですが、実は、国のほうからの事業、この安全安心の事業として、お金を出しますよというのを平成18年度からでしたか、それで堺市も手を挙げまして、予算をいただきました。学校安全フォーラムということで各学校の見まもり隊の取り組み、こんな取り組みをしてこんな成果が上がっている、こんな課題もあってこういうふうに行っているというようなのを各学校で共通部門3年ほどやりました。

そのお金をいただいたのは、横断で、各見まもり隊の交流をして、それぞれ地域で力をつけましょうということと、もう一つは、スクールガードリーダーという、いわゆるお金をつけて人をつけましょうというのもいけるということで、実は堺市も手を挙げて10名ほど、これももちろん専門の方でないといけませんので、警察官OBの方をお願いをしまして、これもまた大阪府警から推薦をいただいたのですが、この方、ただ、10名で堺市全部を担当しますので、今日はこの校区、来週はこの校区というような形で、見まもり隊を指導するという形で回っていただいたりも当初しました。

それで一定、地域に力がついて、そのやり方やノウハウもいただいたと。あと、地域からは、われらは無償でやっているのだと、その人らは貰って、たまに来て何か言いよると、これはどないやねんという声も実は多数いただきまして、もう3年でその国の事業も一緒にやめて、あとは地域でお願いするというような形にしたという経緯がございます。

(司会)

どうぞ。

(吉田委員)

その時に、社会全体がこういう状況になっているから、ここはあなたたち無償でやってもらっていますけれども、ここは、その人材だけでは賄えないのでよそから供給してもらっているから、一定程度お金を使って来てもらっているのですよというのをちゃんと説明しないとだめですね。

(所管課)

はい、説明はいたしました。

(吉田委員)

今日の他のセッションでもお話させていただこうと思っているのですが、今の世の中というのは、官、公、民、官というのが国や地方自治体、民が民間としたら、公の部分が欠落している状態ですね。昔だったら村社会とか雰囲気があったのですが、そこで賄っていたその社会的な事ができなくなってきているという状況なんですから、もともと村の人間で、自分たちのことは無償でしないとしょうがない訳です。けれども、それ以上のことをしようと思ったら、よそから生産資源を引っ張ってくる訳ですから、それなりのコストがかかる。そういう認識をちゃんと持っていただくように説明をうまいことしないと。

(司会)

わかりますね。それは非常にポイントになるころだと思います。

つまり、こういう仕事について、官、公、民と言われたように、労働配分の問題もありますけど、要するにそこがどう役割を分担して、そのコストをどうやってお互いが見ていくかというような、社会的なコンセンサスなり、あるいは改善をしていかれるということが、おっしゃるとおり、非常にここはニーズが多いわけですから、これは市民サイドから見ても、このところに力を入れるということについては、そんなに大きな社会的な不一致はないというふうに思いますので、もう一つ中に入った、何か工夫みたいなことを考えていただければ、さらに改善される、或いはもっと社会的に根づいていくということになるのではないかというのが、今、吉田委員の意見を聞いて、私もそのところは思っていましたので、感想めいたことを。

その他。

(田中委員)

この事業が審査の対象になったというのは、市民からの提案事業だと、こういうふうにお聞きしているのですが、先ほどからいろいろコストの問題も出ているのですが、やはり基本はボランティアなんですね。このボランティアでこの仕事、事業を担っているのがほとんど高齢者と、だからもう少しこの対象を広げて欲しいという意図が大きいのか、もう少し、子どもの安全のために見まもり隊ということを理解度を含めて欲しいという、そういう切実なニーズがあるのか、ちょっと僕はわからないことがあるんですね。確かに減っています。僕ももう70を大分超えているのですが、毎朝行っております。それで、だんだん減っています。病気で来れなくなったという人もいます。私はたまたま行っているのですが、この市民からの提案型の審査対象事業として、一番皆さん方が御担当のセクションとして、どういう深刻な受けとめ方をなさっておるのか、ちょっと聞きたいのですがね。

(司会)

これも非常に基本的なところで。というのは、これは今、田中委員の御指摘がありましたように、市民提案型のテーマでございます。ですから、市民提案という、そこがどのようなことが背景、或いは意図があって、その提案を、それをまたどのように受けとめられたかということ、それをもう少し御説明いただきたいということだと思います。よろしく願いいたします。

(所管課)

提案いただきました真意というのは、御本人さんに聞かないとわからないですけれども、多分、4月、5月、通学途上で集団登校している列に車が、交通違反した車ですけれども、突っ込むという事象が報道等されまして、その時に、今の見まもり隊もあるのだけれど、数がどうも少なくなっている状況もあって、このままで大丈夫なのか、もうちょっと市民と協働をして子どもたちの安全を確保する必要があるのではないかと、多分それが一番御心配なところでの御提案だったかというふうに受けとめております。

それにつきましては、通学路のガードレールでありましたり、グリーンベルト、あるいは通学路という看板等、或いはどうしても信号が必要なところもございますので、それにつきましては、担当部署が各学校から上がってきました危険箇所、毎年通学路一回報告を受けて、その後、その都度、危険箇所の報告を受けるということになっているのですが、本年度につきましては、まずは1回やって、再度点検して、そしてそのチェックについては全部、警察、地域の方、一緒に交えて点検活動、すごく時間はかかるのですが、もう既に始めているというようなところで、それと相まって、うちの見まもり隊事業を何とか進められないかというようなところかなというふうに捉えておまして、我々も数が減っているということは、見守っていただく目が減ることになって、危機感を持っているということは確かでございます。お答えになりましたかどうか、ちょっとわかりませんが。

(司会)

どうぞ。

(田中委員)

わかりました。今年はいろいろ交通事故で悲惨な問題がございました。だから、そういう観点から市民提案型になった、それはそうかもわからない。そうだったら、児童の登下校の時の交通安全対策というものが、ちょっと取り上げられ方が少ないのではないかなと、ここに今見る範囲では、そのことは初めから聞こうと思っていたのですが、登下校、変質者がいるとか、そういうやつから見守ると、そこからスタートしたのかもわかりませんが、今は、市民提案があった一つのきっかけが、そういう集団の登校時や下校時の大きな交通事故が問題じゃなかったかとおっしゃるのであれば、ちょっとそういうところが抜けているのではないかなという気がするのですが。

(司会)

そういう御提案というか認識を踏まえられて、何かございましたら。

(所管課)

確かにこの事業は、当初は不審者対応ということで進んだのでございますけれども、今、お話もあったように、ここ最近、通学路に対しての安全が非常に叫ばれております。恐らくこれは、見まもり隊の方々が、毎日、子どもたちの安全に道路の角に立っていただいて

いるので、そこへ車が突っ込んでくるという、本当に今まででしたら、考えられないということにはなかったのですけれども、改めてその事象があって、通学路の安全にも目が向いたと。そうした時に、これは私の受け止め方なんですけれども、果たしてこの人数で子どもの安全を守れるのかとか、それからまた、もっと必要な部署に若い方が必要なのじゃないとか、もっと地域とともに、学校と一緒に進んでいくという、そういう道がないのかという、あり方ですよ、その部分での提案がされたのかという、私はそういう形で受けとめさせていただいてはおります。

(司会)

他何かございましたら。

(森本委員)

そうしましたら、またちょっとお聞きしますけれども、まず、小中学生の安全費ですね、安全の為に経費の事業ということで、それを堺市のほうが負担して、しかも力を入れてくれているというのは、保護者から見たら非常にありがたいので、これはやっぱり感謝しなければならぬ事業だとは思っています。

現に子どもとしては、学校の情報などで不審者が出ましたとか何か言っていますから、そのあたりは、小学校ないしは子どもたちのところでも情報として上がってきて、有効に機能しているのだとは思っています。

何と言いますか、新たに、先ほど田中先生からの御指摘に対して、その事故ですね、交通安全上のこともあるんだということなので、そこをまた、いろいろ、その地域ないしは学校、保護者、PTAの協力体制は選べると思っていますので、うまいこと小学校等にPRされたらどうですか。

一つ気になっておりますのは、登録者数が減っているということですが、21年の決算からしかデータがないのですが、122ページ、微増ですが、その費用は増えているんですね。21年、22年、23年と。23年度の決算も微増するというか、増やすような形で予算を組んでいますので、これはどういうことなのかと、そこを質問させていただきます。

(司会)

どうぞ。資料説明になろうかと思いますが、よろしくお願いします。

(所管課)

基本的に各校区毎に5万円の消耗品費、腕章とかジャンパー代、それから保険費用は変わってはいないというふうに認識をしています。

市で指導員さんの交通費であったり、人が3年で変わってまいりますので、その辺が少し変わってきているかなというふうに思います。わかっているのはそこだと思います。

(司会)

また追加説明ありますか。森本委員、よろしいですか。

(森本委員)

学校安全指導員の講習も上がっていますよね。子どもの安全見まもり隊のほうもちょっと上がっていますよね。

そのあたりが、交通費云々でばらつきがあって変動するのだったらわかるけど、何で比例的に両方とも上がっているのかですね。

(司会)

それではどうぞ。

(所管課)

保険料の関係に起因する部分なのですが、平成21年度、決算ベースでこの見まもり隊の活動保険という部分が73万8,650円出てございます。22年度の見まもり隊のほうの決算ベースで、同じく保険が、対象人数は全く同じでございましたが、99万4,230円という形で、保険料のほうが決算上、上がったという部分がございます。23年度から決算ベースを受けて予算要求を上げさせていただいたというのが主な原因であろうというふうに考えてございます。

(司会)

どうぞ。

(森本委員)

そうしたら、単純に保険料が上がったと、そう解釈すればいいのですか。

(所管課)

学校に担当しておりますそれぞれの費用5万円というのは一切変わってございません。それ以外はすべてボランティアということでお願いをしておりますので、安全見まもり隊にかかっている経費としましては、学校担当の5万円と保険料のみということになってございますので、保険料がその主な原因ということです。

(司会)

山田委員。

(山田委員)

済みません、今の質問の関連ですけれども、その保険料というのは、前年実績での人数で保険をかけるということですか。

(所管課)

保険の部分につきましては、21年度はその対象が約8,000ということでかけてございます。22年度も同じく、8,000名ということで、対象人数は全く一緒でございましたが、結果、保険を使った実績でありますとか、それぞれの状況によって次年度の保険料は変わってきますので、それによって変動したというところですよ。

(山田委員)

結局、実績ですよ。実績対比なら上がってくるのですよね。

(司会)

よろしいですか。ありがとうございました。

その他。

(田中委員)

これは、僕ではなくて、府大の吉田先生に聞いてもらったらよくわかると思うのですが、この見まもり隊をやってくれている人たちを見ると、全くのボランティアと、無報酬で、寒い時も暑い時も頑張ってくれている。ほとんど飲み水も貰っていないような形でやっているわけなんですけれども、こういうボランティアで次世代の子どもたちを守っていくと、こういう日本人の意識というのが、なかなか形成されていないのではないかと思います。ちょっと怒られるかも知れませんが、いや、そうじゃないという御意見もあるかも知れませんが、僕はそう思うのです。

ですから、僕は、非常に難しい問題だと思うのですが、ボランティアというものはどういうものなのかと、無報酬で世の中に尽くしていくというのはどういうものなのかと。そして、皆さんも是非こういうことをわかって欲しいということが、相当進んでいかないと単なる高齢化によって、見まもり隊の人が減っていくという問題だけじゃ済まないような気がするのです。だからもう少し、いろんな幅を広げるという考え方があると思うのですが、その一環として、僕は、是非、このボランティアの本質を堺の市民の方々に説いていく御努力を、何らかの形で政策的に示していただきたいなど、こうしないと減っていく一方だと、こういうふうに思います。

(司会)

ありがとうございました。吉田委員、何かありますか。

(吉田委員)

ちょうど今、田中先生がいいお話をされたので、ちょっとその補足説明ということで。今年の5月21日の日経新聞の経済行説に載っていた記事でありますけれども、慶応大学の鶴先生が記事を書かれているのですが、その中の紹介で、他人への信頼度と福祉の規模というのがデータで、海外のものを分析されているというものがあつて、それで、信頼度の高い国というのが北欧などに多くて、信頼度が中ぐらいの国が日本やアメリカ、信頼度が低い国が南欧の国というような状況になっていて、ちょうど福祉の規模を見たらV字型になってい



ます。そうしたら日本はどのような国なのかというと、大陸ヨーロッパの北欧、中欧の国々に比べると、他人への信頼度が低いということで、南欧よりはましなのですけれど、多くの日本人が思っている、自分たちは他人に優しいというのは、多分間違いです。日本人はあまり他人に優しくない。他人に対する信頼度もあまり持っていない。公共心も低いという状況です。昨日のセッションでもお話しさせていただきましたけど、マスコミが全く正しい情報を伝えないので、今の日本人というのは、公的セクターを魔女狩りに攻撃しているのですけれども、データで見ると、日本というのはOECD諸国の中で最も小さいセグの一つなんです。先ほど説明者の方もお話しされていましたが、若い人材がこういうところに欲しいとか、ああいうところに欲しいとかおっしゃっていましたが、日本人って、公務員は労働力人口に対して5%ぐらいしかいらっしやらない。一方、北欧などは30%ぐらいいる。日本と違って、アングロサクソンの国だと思っているイギリスでも15%ぐらいいる。決定的に人が足りないのです。そうしたら、私、言いましたけど、国全体では黒字だと。まだ少子高齢化の問題があるからそこをどう乗り切るのかというのを考えないといけないのですけど、余剰があるのだったら、ちゃんとそれをみんなでどこに使うかというのを考えて使えよ、という話です。堺市というのは政令市ですよね。そうしたら、政令市の職員さんだったら、職員さんの基礎知識としてそういうのを持っておられた上で市民の方に説明していただくとか、政治家にも説明していただくとかというのをしていただかないといけないと思うのですね。そういうのをした上で政策を考えていく、というのをしていただかないと、多分、この世の中は、声の大きいやつがワーンと言って、それに流されるということになりかねないので、役所の方は仕事が非常に重責だと思いますけど、それをしないとだめだと思います。こういう問題があります、と言っているだけじゃだめで、俯瞰的に見てどういう問題があるかということをやちゃんと理解して説明できる能力というのが必要かと思えます。そうでないと、もっと攻撃されると思います。

(司会)

ありがとうございました。最後に一点、林委員、どうぞ。

(林委員)

前回、午前中の一つ目がそうだったのですけれども、最終的に拡充で維持とか縮小とかという形で判断していくことになろうかと思うのですけれども、また、御説明する担当部局の方の問題意識が解決しよう、例えば、ずっと皆さん、委員の方がおっしゃっていらっしやるように、高齢化してだんだんボランティアが減っていく、それをどうするかという中が提示されない、あるいは改善策に糸口も見せれないまま強化するという形で抱えたままで、じゃあ、これ、本当に大事だから拡充していかなければいけないとか、その判断がすごくしにくい状況だと思うのですね。

個人的には、2つの事業が入っていて、1つの見まもり隊は、もっと強化していかないといけないと思いがあの中で、一方の安全指導委員のほうはどうかと思う、2つを一くくりで今後判定していかなければいけないという中で、なおかつ、何か今後、見まもり隊登録者数を活動指標にされているのに、どんどん減っていく、それに対して、じゃあ今後どうしたいのかという御説明もないままで、次、判定を求められるところも、非常に何か、市の体制というか、そこらあたりをもう少し、今後の話ですけれども、何か具体的な方向性なりを持った上で、何か臨んでいただければなというのが、感想としては残りました。

(司会)

これは、先ほどの芝生化のところにも通じるのではないかと思いますけれども、やはり、この事業の評価をお願いするという限りは、つまり主体的なと言いますか、もっと積極的な、担当部局でどのようにこれを改善し、あるいは方向性を打ち出されようとしているのかということをもう少し積極的にお示しいただければというのは、私もそのところは感じてございます。なにぶん時間の制限がございますので、検討委員からのいろんな御意見をちょうだいする時間をこれぐらいにしようと思いますが、最後に、私の感想といたしまして、これ、今日いろいろ御意見出しましたが、子どもの目がない。つまり、子どもから見た堺の安全度、安全力というのは、これはどのように把握されているのか。もっと言いますと、多分これはもうおやりになっているのかもわかりませんが、例えば交通の問題とかは、子どもから見た安全マップ、こういうものはどういうふうに、これはおつくりになっているのだと思いますが、そういうものを安全教育の中でどのように活かされているのか。それかさらに言いますと、やはり子どもから見た安全力、あるいは安全度というものを堺のまちづくりに、これはどのように活かされるのか、これはもう教育の問題を超えたいと思いますが、しかし、その点がないと、やはり安全性というのは、もちろん人的なサービスというのは非常に大きいわけですが、構造的にそれを支えていくという部分が、私はこれは必要になってくるのではないかと。そういう意味では、もっと堺

市の部局を越えたと言いますか、またいだと言いますか、そういうような御理論というか、検討をしていただく必要があるのではないかと。

いずれにしても、私は、やっぱり子どもが主人公ということですので、その目がやはり一番基本に置かれるべきところではないかというふうに、この問題について感じた、感想でございませう。それを最後にちょっと述べさせていただきますが。

それでは、今、いろいろ議論をさせていただきます。それで、ホワイトボードのほうにいろいろ出ました論点を整理していただきました。

それで、事業の必要については、当然、安全確保をこれから進めるということについて、どのように安全性と言いますか、安全度を保障していくのかということが出たと思います。それについては、もっと広い意味から、労働配分的なところで、必要なサービスに合ったサービス確保をどのような形でやっていくのかというようなこともその中にあろうかと思ひます。

それから、有効性について、それから負担の問題もありますけれども、中身として実際には見まもり隊等の減少の問題があるわけでありませうけれども、そのようなことについてどのような対応をしていったらいいのかということが関連してこようか。

それから、コストの面では、これは中身として現在の費用負担というものが、実情をもう少しわかるようにしていただければというようなことが御意見として出たのかというふうに思ひます。

それから、担い手の問題は、これまで続けられてきたようなボランティアと警察OBの方々というところはあるかと思ひますけれども、さらに担い手を掘り起こしていく、ないしはボランティアであることの意義と言ひますか、それをもっと普及させていく、そういう努力も必要ではないかというような御意見があったかと思ひます。

改善についても、これももう少し担当部局のほうで積極的にお出しただければというような御指摘もあったかと思ひますが、いうならば、官と民、或いは公との仕事の分担、或いはそういうところでの堺市の役割というようなものをも一度確認していただければというようなことがこれからの方向性としては出たのではないかというようなことだったというふうに思ひます。

以上をお考えいただきまして、それで、子どもの安全安心対策事業につきましての審査をしていただきたいというふうに思ひますが、これは先ほどの第一事業と同じでございませうが、今後の方向性につきましては、事業の方向性と公金投入の方向性の観点から該当するところに1カ所丸をつけていただくということです。

それから、事業の方向性について廃止を選択される場合には、その理由をチェックないしは具体的に記入していただく。それから、廃止以外の場合には、改善についても、それもチェックないしは具体的に記入していただく。検討委員の皆様にも評価のほうをお願いいたしたいと思ひます。

時間としては5分ぐらいを予定しておりますので、御記入のほうをよろしくお願いいたします。

#### <審査シート記入>

(司会)

それでは、御記入が済みましたら提出いただきます。

これから集計に入らせていただきますので、その間を利用いたしまして、審査員の方から、ただいまの安全安心対策事業につきまして、何か御意見がございましたらちょうだいしたいと思ひますが、どなたでも結構でございませうので、挙手をお願いいたします。

何か御意見は、それではどうぞ。

(審査員)

さっき、林委員さんから御指摘があったと思うのですが、この2つの事業というのは全く違うように見えるのですよね。それが1つで判定するというのは非常に難しいなということで、前回の事前講習の時に私ちょっと指摘したのですが、それについては、別に書く欄があるからそこに書いてくれと。これについてはオーケー、これについてはペケみたいな形で書いてくれたら参考にしますということだったので、そういう問題があると思ひます。

具体的に言ひますと、見まもり隊については、私も登録してしまひて、明日も立つことになっているのですが、やっていることが全部違うのですよね。各地域、いろいろ興味あつて見ませうけれども、やっている内容は全然違ひます。それから格好も違ひます。できれば、やっぱり統一したほうがいいんじゃないかなと思ひます。それから1校区幾らの補充じゃなくて、要はどれだけ立つのが必要かという場所、何人ぐらい必要なのかというところぐらいまで細かく立ち入つて、それに必要な費用負担というのをされたほうが、私は合理的じゃないかなと思ひます。

腕章とはっぴがあるのですけれども、どっちかと言えば、つけやすいし目立ちやすいといったら帽子、キャップのほうがいいのじゃないかと、キャップを統一したほうがいいのじゃないかなど。費用もはっぴよりも安くつくのじゃないかと。腕章よりは高いと思いますけれども。という意見を持っています。

それから、安全指導員ですか、警察のOBの方がやられているらしいのですけれども、実際に暴徒が来て、血走った人間が来て、それに教師の方がちょっとした訓練ぐらいで対抗できるのかどうか。さすまたでやったらこうなるんだと、ああ、なるほどなというのは、そら、言うかもわかりませんが、実際にそういうのが刃物でも持って来たときに、本当に立ち向かえるのかなというのは私、非常に疑問に思います。

だから、そういう形よりも、実際に可能な対応、まず一つは防犯カメラですね。それから、離れた所からでも、対抗するのではなくてできる、例えばスプレーのようなものがありますね。ずっと離れた所からできるような。それからもう一つは、そういうことがあった時に、子どもたちをいかに早く避難させるかという訓練ですね。これが非常に効果があるのじゃないかなと思います。

全部とは言いませんけれども、ほとんどの方は逃げるのが先じゃないですか。さすまたを持って、さあ行こうって、訓練だったらできますけど、というふうに思います。

以上です。

(司会)

貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。  
その他、御意見ございませんか。それでは、どうぞ。

(審査員)

見まもり隊の人数が減っているということなんですけれども、これはもう、これから増えることはまずないと思います。団塊の世代があと20年もしたら寿命を迎えて死んでしまうというわけで、今の現役世代は、年金がそもそも支給される年齢が上がってしまう。そうすると定年後も働かないといけないのですね。そうすると、そういう人たちのボランティア精神が幾らあろうとも、物理的にできないのはできないので。もうそろそろボランティアに頼るという形からちょっと脱却して、安全はもう、日本は昔、ただと言われてましたけれども、金を出して買う時代だと思います。ボランティアで行くというのをあきらめたほうがいいのじゃないかなと、僕ら若い世代は思います。

(司会)

これもまた、新しい検討課題と言いますか、基本的に考えないといけないことだと思います。ありがとうございました。

それでは、今、評価していただきました集計が終わりました。その集計結果は前のボードに示しております。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		1 (1)	3 (2)	2
		現状維持			6 (1)	2 (1)
		縮小		3		
		廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

(司会)

今後の方向性につきまして、事業の方向性で、拡充、しかし公金投入は縮小、この方が1名、事業は拡充、公金投入は現状維持の方が3名、事業拡充、公金投入も拡大、この方が2名ということでもあります。それから、ここが一番多かった訳ではありますが、事業の方向性としては現状維持、費用負担も現状維持でやるということ、それから、事業としては現状維持だけでも、もっと公的な資金を投入して行って拡大してはという方が2名いらっしゃいます。それと、事業と公的資金の投入いずれも現状よりは縮小すべきだという方が3名いらっしゃったというこ

とになります。

それから検討委員の方の評価は、事業拡充、公的資金縮小が1名、事業拡充、公的資金現状維持が2名の方、事業、公的資金投入どちらも現状維持が1名の方、それから、事業は現状維持だけでも公的資金をもっと入れたらいいのだと、拡大という方が1名ということでもあります。全体を見ますとやはり、この評価の限りでは、この事業の必要性ということについては、ほぼ認識が一番強いところだろうというふうに思いますが、やはり公的資金をどうやるかということについては、それはなかなか意見が分かれるところが出てきているというようなことがありますかと思えます。

以上のような評価が出ましたので、これを踏まえて、関係部局での答えをよろしくお願ひしたいというふうに思えます。

まだ、若干時間がありますので、何か審査員の方で御意見ございましたら。

(審査員)

警察官OBの方の指導の実績というか、どれぐらい活動されているのかというのが、具体的に数字とかで把握されているかというのを。

(司会)

それでは、御説明をということですね。

それでは、できるところで、OBの方の活動実績ということでございますので御説明をよろしくお願ひいたします。

(所管課)

先ほど御説明の中にも入れさせていただいていました、平成23年度、9幼稚園、73小学校、1中学校、2支援学校、これは不審者対応訓練です。子どもたちの避難訓練につきましては、11幼稚園、94小学校、これは全部でございます、12中学校、1高等学校、2支援学校ということで、ほぼ小学校、幼稚園はカバーできているということです。

(審査員)

わかりました。

活動の内容はわかったのですけれども、PRというか、この辺がきっちりできているかなというところ、聞き逃していたみたいで。

(司会)

ありがとうございます。活動の普及と言いますか、そういう御意見でございます。よろしくお願ひいたします。

他に、審査員の方からの御意見ございますでしょうか。

検討委員の方で何か、さらにつけ加えて、御意見、御感想がありましたら。

(吉田委員)

私、あまりしゃべり過ぎないようにしようと自制しているのですけれども、時間が余っているということなので、2点ばかり言っておきたいんですけれども、一つは、先ほどのセッションでも言ったのですけれども、社会のメカニズムというのを俯瞰的に見て抑える、その上で今問題になっているものの因果関係をちゃんととらえた上で、果に、因がこれで、果について今はこうだけど、こうしたいからこういうことをするんだというような説明というか、政策をつくるときに常にそういうのを意識してやっていただきたいなと思えます。

こういう場での説明においてもそういうことをきっちり説明する。因果関係を無視して、目的とか、こういうのでありたいという説明ばかりをされると、聞いているほうは、何をもって判断したらいいのかわからないということになるので、そこは是非とも、そういう因果関係を踏まえて説明していただきたいなというふうに思えます。

それからもう一つ、2分か3分ぐらいで終わらせますけど、話は余談と思って聞いてもらったらいんですけど、日本の政治って、何かぐだぐだしていますよね。ぐだぐだしていて、何でそんなにぐだぐだするかというと、結局日本の政治家というのは、政治を職業としている人がデータでとると非常に多いですね。それに対して一方、大陸のヨーロッパ等では、例えば公務員や私たちみたいな大学の教員とかが政治家になっているというのが多いのです。公務員の方は、日本の場合、公務員は身分を捨てないとなれないのですけれども、外国では全部公務員身分を持ったまま政治家になって、終わったらまた公務員に戻るといったものがあります。そういうのをよくよく考えてほしいですね。そういう社会の政治家を増やすシステムを変えていかないと、日本の意思決定というのは、いつまでも選挙目当ての意志決定ばかりになっていく、とい

うことになっていくと。

結局何を言いたいのかということですが、このみんなの審査会ってやっていますけど、これ、実は、個別の事業を審査するという意味合いもありますけど、実はこういうメンバーで、こういう市民の方が来られていて、市役所の方が来られていて、こういうふうに議論する、これはもしかしたら、あるべき地方議会の姿かもしれないです。こんな形でやっていったら、情報の出し方がまだ不十分だったところがありますけれども、こういうやり方でやっていくと、別に自分は選挙に通りたいから、こっちの声の大きいほうに賛成するんだということなしに、何が問題かと落ちついて議論できますので、このみんなの審査会というのは、実は、日本の地方政治も国の政治もひっくるめて、政治のあり方、意思決定のあり方がどうなのかというのを、実は社会実験的にやっている場かもしれないので、市役所の方々とか、来られている市民の方々も、実はそういう意識も持って臨んでいただけると、経済学者とか財政学者している私としてはありがたいかなというように思っています。

何か、偉そうな意見を言って申しわけないですけれども、できたら今日、しゃべりたいなと思っていたので、時間が余っていたのでしゃべらせてもらいました。

(司会)

ありがとうございました。ちょうど時間になりました。非常に貴重な意見をいただきました。それでは、これをもちまして、子どもの安全安心対策事業の審査を終了させていただきます。